

## 令和5年度 第2回 小平市文化財保護審議会 会議録

日 時 : 令和5年10月13日(金) 午後1時30分～

場 所 : 市役所本庁舎3階 301会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会会長、副会長、委員(7名)  
事務局(3名) 文化スポーツ課長、文化財担当係長、主事  
建築士

傍聴者 : 2名

1 文化スポーツ課長挨拶

2 新任職員挨拶

3 会長挨拶

4 報告事項及び議題

(1) 海岸寺山門の修繕について

**【事務局】** 7月20日に補助金の交付決定を行いまして、工事が始まり、来年3月末まで行われます。工事管理はこれまでも建物調査に協力された菅澤氏、工事は入札の結果、江藤建設が行います。具体的な内容については工事管理者にご報告いただきます。

**【建築士】** 業者の選定については入札を行いまして、文化財の工事について実績のある業者が落札しました。江藤建設は今年、国の史跡に指定された鹿児島城などの工事を請けている会社で、京都でも施工実績があるなど、実績は十分にあります。7月の交付決定を受けて契約を行い、工事を始めました。

今回の工事のきっかけとなった梁の折損状況について説明します。北東隅が30cmぐらい下がっており、見上げると梁に亀裂が入っていること、またその一角の組み物である斗栱(ときょう)は、雨漏りによって、中心部まで腐朽が進行しているため、組み物まで含めた修理を必要とする状態でした。市の山門調査時に、本格的な修理や暫定的な修理など3つの修繕案を提案しました。その中から、組み物を含めた半解体修繕を行うという最善の方策が選択されました。

傷みかたは、本堂側に立つとわかるように梁が斜めになっていました。折れているところもわかるほどであり、雨漏りが組み物を傷めて、徐々に傾斜し梁に力がかかった結果折れたのではないかと思われます。

斗栱から上は松材を使い、下は檜(けやき)材を使っています。松は一般的な特徴と

して水によって傷みやすいため、雨などの水分を含んだ部分が、特に斗拱部分が傷んでいました。今回は半解体修理のため、茅葺を取り除き、斗拱より上部について分解を進めています。

工事の進行状況について、7月の進捗は1%、8月は10%となっています。8月の工事は建物全体に大きな格納庫・素屋根をかけました。これは屋根の無い期間に建物を守るもので設置に2週間を要しました。その後茅葺屋根の解体を行っています。茅葺屋根の形状については検討する必要があります。9月は25%となっていますが、解体した部材を取り外し、京都の宮大工の工房に送り、部材の修理を行っています。

茅葺は十数年前に葺き替えています。文化財の専門の立場から見れば、傷みは少なかったのですが、残念ながら部材の交換のため茅についてはすべて取る必要があります。当初考えていたのは傷んでいる部分のみ取り外せないかということでしたが、斗拱の修繕のためには、四角形に部材が組まれているので、一部だけを取り外すことができず、全て取り外す必要がありました。パイプ足場は一般の建築で使う枠組み足場ではなく、手組で行っています。門の中央部には参拝者用の通路を安全面に配慮しながら確保しています。妻側は切り上がっているもので、それに滑り台のような登り足場を作りました。

折損部については口が開いている状態が発生しています。昨年度の小平市からの依頼で調査した時にはありませんでした。文化財の保存修理の立場からすると、修理が一番適切な時期に行っていただくのが良いのですが、その点で本件は劣化がもっと進行する瀬戸際だったこと、そして最良のタイミングだったことがわかります。

天井板には龍の絵があり、建築当初のものと考えられます。絵の具は落ちていますが、痕跡は残っています。養生だけだと解体工事作業中に絵を傷める恐れがあると危惧されたことから、住職との相談の結果、外して本堂にて保管しています。龍の絵はおおよそ10年前に詳細な調査を行っています（注：現地看板にその記述がある）。今回の工事では絵の復元は行わないが、この絵も文化財として注目するべきだと思います。

茅葺については福島の職人に来てもらっています。ただし職人が減っているもので、いろいろなところから職人に来てもらっており、今回は京都の人も来ています。茅自体の傷みは少なかったもので、外した茅のうち腐朽していないしっかりしているものについては、屋根内側の詰め物として使います。茅葺の形状は解体作業前に戻すことを想定し実測しています。竹の小舞・下地がありますが、竹を縄で編んだものが下地になっています。（注：おさえだけなどの説明）竹は再利用できないので交換することになります。小舞に使用する竹は、春先の成長のための水を吸う前の秋採りの竹を使うとよいので、現在注文しています。茅を外してみるとわかりますが、小舞に使用されていた竹は、虫喰いもなく健全でした。前回は補助事業だったわけですが、良い工事を行っていたといえます。

茅を外すと木部が見えてきます。上の荷重を支える束柱（つかばしら）が食い込んでいます。雨が回って水がたまって、上の荷重を支えられなくなり木の細胞をつぶして、性（しょう）が抜けると文化財の修繕などで表現する状況になっていました。桁が折れている部分だけでなく中央も傷んでいる部材があることが、解体により判明しました。

文化財の修理工事では、このように解体しながら状態を確認しつつ進めていきます。南側の正面は健全であり、北側の方で傷みが進んでおり、雨漏りが深刻だったことがわかります。破損した場所には、前の修理の際に材料を差し込んでいることから、すでに傷んでいたと思われ、根本的な修理を行えなかったものと思われま。正面の破風板も、先端が雨で傷み修理しています。

松材で丸太状の桔木（はねぎ）という部材がありますが、その先端から中ほどまで傷んでおり、交換が必要です。当初の設計段階でもこの桔木の交換を想定していましたが、やはり傷んでいました。今回の修理では4本の桔木だと少し弱いので、1本増やし5～6本としてより耐力を強めることを考えています。桔木とは天秤やシーソーと同じ考えで、建物の奥側にかかった力を利用して屋根の先端を上げています。これは日本建築の特徴で、雨対策として屋根をしっかりと作ると重くなるので必要とされています。軒先にかかった荷重を解消するための部材です。寺院建築は中国発祥ですが、桔木は中国にありません。

工事中に外す部材は一本一本に番付（ばんづけ）を記入します。その理由は取り外した部材をもとの場所に戻すためです。文化財の工事の場合、元の場所に戻すことが大原則なので重要な作業となります。最初の工事の際に大工さんがつけた墨書番付も確認します。

垂木という部材が奥まで伸び、斜め材が入るなど構造に関わっています。これが密に並んで屋根面で大きな構造体を構成しており、下も組み物で支えているので、とてもしっかりとした建物です。こういうことも解体しないとわかりませんでした。江戸時代後期の建物の構造手法で、施工した大工の力量がとても高かったことがよくわかりました。母屋（もや）が棟木を支えています。これも雨がかかって傷んでおり使えないものは交換しますが、今これを調べています。母屋を外すとホゾが出てきますが、その一部には水があたって傷んでいるところが見えます。全体が四角く組み合わさった構造になっており、そのかたまりが複数組み合わされて水平剛性を保っています。

海岸寺の山門は大規模でなく、中小規模の建築です。その中で最良のバランスであり、材の太さ、スパンが非常に適切でした。雨があたって表面が腐って崩れているところもあります。解体時には折れている梁を支えるつかえ棒を当て、ジャッキで支えながら取り外しました。一番上にH字形に組んだ組み物があり、縦方向の肘木（ひじき）と横方向の肘木が組み合っている状態で、ここに尾垂木（おだるき）がついている。垂木に「尾」がついているので化粧材として付いている部材ですが、軒先を支える力点としても重要です。尾垂木の後端部とそれを支える肘木も雨漏りにより傷んでいます。解体の結果傷みがここまで進行していたことが判明しました。

**【委員】** 本当がいい時期に修理に着手できた。

**【建築士】** 本当にそう思います。これ以上傷むと材料そのものや建物のバランスが失われて、傾斜がより大きくなります。いい時期に着手できました。桔木の傷みは雨にあたって生じており、桔木に使われている松材は粘りがあって強いが水には弱いです。梁が折損している部分の傷みが屋根の先端の30cm落ちた原因です。ここを直さないまま海岸寺山門

の美しい形を維持できません。この材は強度が著しく低下していますので、材質を檜に替えて交換します。文化財の修理については本来的には元の素材と同じ部材に戻すべきですが、残念ながら長さ 5.5m、正 30cm で幅 30cm の松の赤身の部材、特に松の材木として強い部分は木の半分もないため、これだけの長さで大きさのものは現在手に入りません。文化財修理で松を使う際には大変慎重になっていますが、今のマツは昔に比べ、同じ力を出せません。よく松くい虫が話題になりますが、今の日本の松は建材には適していません。今回は松の用材が手に入らないため、また他の材のうち傷んでいるのは松材のため、今回の修理の際には、報告書に明記して他の弱った松材を含めて檜に交換することにして、住職に承諾していただいています。

現在、解体した部材は、京都の宮大工の工房に移していますが、外してみると長さが 5m 以上ある部材の中心部にある傷みが背面にまで及んでいることを再確認しました。他にも、直行方向の梁材を受ける材に力点がかかる場所は交換する必要があります。扉や部材を広げて、一点一点確認して修繕します。組み物は松材で、色が変わってささくれているものは雨による腐朽、一つの部材の組んである部分は 90 度と 45 度の組み合わせの場合、重ねしろの部分の面積は三分の一しかないため、接ぎ木などで対応することも考えました。また他にも使える部分は修繕し、構造の力点になる部分などで使用が困難なものは、今後のことを考え交換します。今は斗栱を外している状況になっていますが、建物の軸部のずれなどはなく、もう一度組み上げるときに軸部の修正などを行い、これから順次組み上げていきます。

現時点では工程の予定通りに進んでいます。部材の修理と取り換え材の用意を終えて、11 月半ばには部材が戻ってきます。今良く乾燥した良い材料の調達を行っており、12 月末には組みあがり、並行して扉の修正を行い、門や帯状の金具などの修理を行います。茅の葺き替えは 1 月第 1 週から工事を行い、2 か月かかるので、2 月いっぱいかけて屋根葺きを行います。並行して文化財の附属部としてぐらぐらしていた袖塀の修理、3 月には土間コンクリートのやりなおしなど修理を行います。10 月 25 日には海岸寺住職と小平市の文化財担当に京都の工房に来てもらい、状況の視察と今後の説明を行います。

**【事務局】** 事業費の半分を補助します。

**【委員】** 桔木を 4 本から増やすということだが、重量が増えたり荷重が変わることにより問題は生じないのか。屋根の厚さが変わったり、力のかかり方が変わる影響はどうなっているのか。それよりも梁や柱が十分な力をもっていれば問題はないと思うが。最初に作った大工が 4 本がベストと考えたのであれば、変更することが気になる。

**【建築士】** バランスという観点からは、1 本増やすだけなので重量はほぼ増えません。また桔木の支点は垂直材の直上に載せるので影響はありません。浮いているところにかかるものであれば問題はありますが、今回は中心線上に置くので問題はありません。

**【委員】** 材種が変わることは問題ではないのか。松と檜など異質なものが入ることで、金属の場合、使い方を誤ると腐食したりすることがある。

**【建築士】** 檜は文化財修繕によく使われますが、特徴として強さと重さのバランスが良く、繊維

がしっかりしているので強靱さと曲げ応力に強いので、一般的に向いています。檜は単位当たりの重さがあり折れやすい、松は単位重量が重く耐久性に問題があります。そういったことから檜が加工の容易性なども含めて選ばれている。材種の変更はそういう状況の中で判断して、報告書に記載します。

【事務局】 文化財関係では昔からの部材が手に入りにくい現状では、材料部材として檜を代用することが多くなっています。今回の修理後、この山門を100年、200年継承していくということを考慮し、また現在の文化財建造物修理の蓄積された知見からベストな選択だと考えます。

【委員】 今回の雨漏りは茅から出て野地板を含めて痛めており、同じやり方で修復と説明されているが、茅葺と野地板の間に、100年、200年残していくのに対して、現代の建材を入れる考えはないのか。同じことを繰り返すことにならないか。

【建築士】 ご指摘の通り、傷めた原因は雨漏りなのですが、茅の寿命というのは本来20～30年の耐久性があります。文化財に指定されているので、おそらく約25年先に茅の交換をすることになりますが、そのような形で日本の文化財は守られてきています。そこに今の建材を編み込んでみるとか、ルーフィングシートを張って雨の排水を改善すればよいのではという意見もありますが、それに対しては違和感があり、現在の建物で使うのは難しい判断になります。

【委員】 今はいい材料があるので今の建材を張った方が、25年後にお寺さんができるという保証がない現状を考えると良いのでは。もちろん、文化財の価値が無くなるというのであればそれは難しいとは思いますが、100年ということを考えるならば考慮する必要もあるのではないかと。

【建築士】 文化財の保存技術者という資格を持っていますが、そのような選択はできません。例えば、その建物が洋風の洋館などで雨じまいを改善することはあります。このような茅葺の山門の構造の中でルーフィングシートを張るとなると、垂木を乗せて野地板を張りその上にルーフィングシートを張り、その上に茅葺屋根を乗せるということになり、よほど大変なことになります。この建物の性格上、同じ工法を再現することも重要です。それについてはご理解いただきたい。

【委員】 それはわかっているが、新しい工法を取り入れることがあるのかを聞いてみたかった次第である。もう一つ工事の報告書には、日付や現場監督名を入れておくべき。

【建築士】 施工業者に対しては、よくいっております。デジタルカメラによる撮影のため、起こすことは可能です。今回は意図的に外しています。定例会議ではそのように指示しており、今後もそのように指示します。

【委員】 桔木の技術を知らなかったが、大変すばらしい。竹の秋採りなど水上勉さんの著作などを読むとよくわかる。筍の生産者からは嫌がられるだろうが、資材の取り方としてはよく細かく指示できている。

【建築士】 竹については薬品に漬けて防虫加工したものを入れるという方法もありますが、かえって劣化して強度が失われることがあるため秋採りにしています。

【委員】 海岸寺の風雅な山門と景観が好きで修理されるのがとても良かった。今回のような話

を市民に伝える機会が欲しい。

【建築士】 山門の建造年代は江戸時代後期、18世紀の後半と考えられ、当時の住職が寺を建てる際に、京都など技術を熟知した渡大工に依頼しています。工事から古い形式の「禅宗様」の技術に熟練した大工によるものと考えられます。

【事務局】 海岸寺と江藤建設の理解、協力を得て、茅葺のタイミングで令和6年1月13日（土曜）・14日（日曜）に市民向けの公開を検討しています。

【委員】 企画を考えるといろいろできると思うが、報道機関やいろいろなところに広報してほしい。市民向けのいろいろな企画・例えばシンポジウムを考えても良い。

【事務局】 完成後にはなりますが、そのような選択肢もあると考えています。謝礼が出ますので、設計管理者にはシンポジウムの講師を依頼したい。

【建築士】 なかなかそういう機会はないのでお受けしたいと思います。

【副会長】 企画としては特別展も考えられる。

【会長】 先日、鈴木遺跡で映像作品を制作した、錦城高校映画研究部に修理の動画を撮ってもらってはどうか。いろいろなチャンネルを利用して広報すると良い。

【委員】 小平では新しい道路ができるなど人工物は増える一方でうるおいが無い、その対極にあるのが海岸寺の風景だろうと思う。小平の都市景観を考える上で良い事例だと思う。

【会長】 修理報告書は作るのか。

【事務局】 そのようになっています。

【建築士】 原稿は作ります。データは市にも提供します。

【会長】 緻密な記録を残すようにしてほしい。今回の修理は現状変更でもある。例えば、桔木の本数が増える、材質が変更されるなどの記録が残されれば、後世の修理に役立つと思う。そういったことを含めて、展示での展開や講演会などいろいろな形で一連の修理などについて広報されると市民にとって良い。

【副会長】 ふるさと村で、建物修理の時の映像を流しているが、似たような感じで短くまとめたようなものがあると良い。

【委員】 組み物と茅なので比較的軽いのではと思っていたが、これだけの組み物を必要としているのか。実際に載る屋根の重さはどのくらいになるのか。

【建築士】 その計算はまだしていませんが、茅でもそれなりの重さになります。組み物などがしっかりしているので、もし瓦葺だとしても十分に持つでしょう。一般的に本瓦だと平米あたり120kg、茅だと平米あたり40kgなので、軽いはずですが、そのため重量対策としては組み物にする必要はないはずだが、組み物になっているのは山門の格式を示しており、当山門については禅宗のお寺の玄関としてふさわしい本格的な禅宗様の二手先としております。そのためこの山門は、知る人ぞ知る有名な建物です。お寺の寺格にふさわしい飾りとしての組み物が施されているというわけです。

【副会長】 屋根の形状についてはどうなっているのか。

【建築士】 現状の屋根の形についてはデータを取っているので同じような形に戻すのか、周辺の少ない類例を参考にするのかを検討しています。棟の四隅の形について調べていきたいのですが、これについては市の文化財担当とも協議していきます。棟おさえの形は鼻を

つまんだような形をしており、前回、前々回と同じ形で続いているので、住職とは相談しています。

## (2) 国史跡鈴木遺跡保存活用事業について

**【事務局】** 錦城高校映画研究部は全国高等学校総合文化祭放送部門ビデオメッセージ部門に参加するにあたり、地域の特色を紹介するというテーマのため、国史跡鈴木遺跡を取り上げるドキュメンタリーを作ることになりました。

9月にその取材依頼があり、10月2日に鈴木遺跡資料館の取材対応を行いました。このほか鈴木小学校にある古代のオアシスなども取材し、編集をして10月中に完成させるそうです。東京大会を通過すると全国大会に出ると全国で放送されます。鈴木遺跡資料館は常時、高校生の来館者数が少ない状況が続いているため、それを踏まえ協力しました。

旧石器時代が日本に存在することを明らかにした岩宿遺跡には岩宿博物館がありますが、その特別展示のために8月に石器を貸し出しました。この企画展は群馬の遺跡と鈴木遺跡のある南関東の他の旧石器の遺跡との比較をするという企画です。旧石器の出土の仕方が北関東と南関東で相違が見られるとのこと。資料館展示の石器のうち一部が貸し出し中になっています。

11月18日土曜日にこだいら遺跡ウォークとして鈴木遺跡の遺跡ウォークを行います。雨天中止となった令和5年3月26日の鈴木遺跡指定日に行おうとしたイベントの再開です。市報10月20日号に情報が掲載されます。

来年度から旧農林中央金庫の跡地の国史跡鈴木遺跡の指定範囲について整備基本計画を作るための、土木工学的調査や現況測量図の作成などを実施します。

年明けに鈴木遺跡保存管理等用地の試掘調査を行います。旧石器を掘り出すような調査ではなく、管理上必要な柵などを作るにあたり基礎の設置深度はどこまで可能かなどを確認するための調査になります。

今年度中の令和6年2月ごろに、史跡用地整備の進展状況のお知らせをするパネル展を実施します。

**【副会長】** 今回も往復ハガキでの申し込みか。前回中止になった回の方はリセットされてしまうのか。

**【事務局】** その通りです。

**【副会長】** 新しく作成されたパンフレットはどのような方を対象に配布するつもりか。

**【事務局】** 資料館来館者に配布しています。詳細な内容ではあるので、小学生向けではありません。

**【会長】** 錦城高校の鈴木遺跡取材映像については是非全国大会に出て流してほしいが、できれば市のホームページなどにあげて欲しい、それ以外の文化財についても作ってほしい。毎年1件ずつとか作ってもらえるとありがたい。地域の協力にもなる。

**【副会長】** 高校生が作ってくれるというのが良い。

**【事務局】** 広報に確認したところ、文化財担当専用YoutubeやX〈注：旧Twitter〉については難しいが、市の広報用の共通アカウントにて公開可能です。今回の件以外は、今後打診

していきたいと考えています。

【委員】 鈴木遺跡資料館などの施設のあり方について、今後どう考えているか。

【事務局】 本件は担当レベルの話ではなく、もっと大きな話になるので、数年単位での検討が必要です。

【事務局】 当面は現状の施設での活用をしなければなりません。実際、来館者からわかりにくいなどの声が寄せられているところではありますので、まずは現施設をどうしていくのかなど、できるところからやっていきたい。

【委員】 今年の夏休みの来館者数はどうなっているか。

【事務局】 特に変化はないです。コロナが落ち着いてもっと遠くの施設へ行ってしまっているのかもしれない。

【委員】 鈴木遺跡資料館には内容はすばらしいものがある。今年、北海道の伊達遺跡に行ったが、建物もセンスが良く貝塚が中心だったが地味な展示をおしゃれにわかりやすく展示していた。出土品を保管している施設をそのまま使っているように見えるが、改築はできないか。

【事務局】 昨年鈴木遺跡の史跡保存活用計画を作成しましたが、そこでは資料館のリニューアルについて検討していました。現在、資料館は史跡地内のため建物を建て替えることはできません。将来建て替える際は史跡地の外に建てる必要があります。これは文化庁からの指導です。いま移転先に適した土地があるわけではないので、それまでは現状の資料館を可能な範囲で活用していくということになります。展示の中身については改善を検討していきたいです。

【会長】 博物館の場合はリピーターを育てることが大事、展示をどんどん充実させていくとか、特集展示などを行って、目新しさを出す必要がある。例えば、グッズ販売の場合来ないと手に入らないものを用意する必要がある。ここで旧石器とはこういうものかなど考えることができる。そんなことを考えていただくことで、周知につながるのではないかと思う。鈴木遺跡は国史跡になって特に小平にとって重要な遺跡であり、いろいろな課題というか改善の余地はたくさんあるのは確かだが、事務局も制約の中で充実させてもらうように頑張ってもらいたい。審議会の方でもできることがあれば言って欲しい。

### (3) 議題 小平市文化財指定候補の検討について

【会長】 前回の審議会のあとで会長・副会長・事務局で話し合いを行った。小平市は国指定が3件、都指定が1件、市指定が21件、近隣自治体については国指定が3~2件、都指定が3件、市指定が64~35件、小平が21件と少ない。隣接他市と比較して少ないという印象をうけた。自治体によっては文化財登録制度もあり、制度の遅れなども考えられる。この点について状況を共有したい。この夏にあった小平景観ベスト10の候補は17件のうち三分の二は市の文化財であり、小平の景観という中で、文化財の占める割合が高いことは大変ありがたいと思う一方、抜けているものもある。市民は景観として文化財をイメージしている一方で、潜在的なものも教えてくれている。内外の中での認識を理解していただきたい。一覧の説明について事務局の解説をお願いしたい。



- 【事務局】 これまで委員から提案があった文化資源について、時代と分野について整理しました。分野については委員提案時に書かれていたものそのままではなく、市の指定文化財の基準に合わせて見直しております。現時点で指定されているものや、他の指定、例えば玉川上水の船溜りについては、国史跡玉川上水として指定されている範囲内のために失われにくい環境にあります。このようにほかの制度により保護されているものについては一応区分をしてあります。これは参考としてこれに縛られずに議論していただければと思います。回田新田の区域には現時点では鈴木遺跡の一部は入ってはおりますが、指定文化財はない状態になっております。全体の傾向としては、北東部は少ないという傾向が伺えます。
- 【会長】 こういう状況を各委員に理解してほしい。指定数を急に増やすことは難しく、指定や登録は調査を含めて時間がかかる。1年に1件ずつくらい徐々に増やしていき、ある時に気が付いたら周りに並んでいるという状態が望ましい。一部地域的な偏りがなくなり、小学校の学区に1件ずつくらい、日頃目にするところに文化財があると、文化財に対する理解が深まるのではないかと思う。そのあたりを一つの方向性として打ち出したい。少しずつ件数を増やしていければよいと思っている。新しい委員もいるので、リストに漏れている候補案件について追加していくことも考えたい。
- 【委員】 小平の民具が、武蔵野美術大学になっているのはおかしい。市の管理している民具庫にもあるはずだ。
- 【事務局】 これはあくまでも提案された委員が、武蔵野美術大学で収蔵している市内の民具について挙げられたものになります。本件は委員提案ですので、委員に改めてご提案していただければ良いと思います。
- 【事務局】 提案時に醸造関係の民具が武蔵野美術大学に引き取られているというご指摘があり、このような表記になっています。ご提案の趣旨を反映すると、武蔵野美術大学にある醸造関係の資料、民具庫にある小平の民具と分けるということによろしいでしょうか。
- 【委員】 民具庫にある民具と、用水路の地図化の必要がある。
- 【会長】 小平の景観ベスト10は7月に選考委員会というのが開かれて、次は11月2日に話し合う、委員長は武蔵野美術大学の学長です。最初の会議に出たらすでにパンフレットが印刷されており、意見を述べる余地はなかった。その場でも、鈴木ばやしは文化財ではあるが、景観としてイメージするだろうかとおし上げた。もうできていたので意見を挟む余地がなかった。観光まちづくり協会によると、先行して東村山は50を選定しており無形文化財や年中行事も含んでいるから大丈夫だといわれた。50もあればそうなるだろうとは思う一方で、小平でも同じようにやりたいと理解した。いろいろと問題もあるが、イメージするにはよい資料になるのではと思う。
- 【委員】 委員の方では景観候補を出された方はいたのか。私は提出した。そのあたりの経緯は現状は観光協会でないといけないということだろう。
- 【委員】 指定されているからといっても、勝手に対象となっているのは問題である。
- 【副会長】 屋敷神などについても、個人住宅に勝手に入られてしまう危険性もある。宗教施設という側面についてモラルが大事である。

- 【事務局】 ふるさと村のように公共の施設であれば問題はないでしょうが、海岸寺のように公的なものではない場合は、配慮が必要だと考えます。
- 【副会長】 海岸寺での市民説明会の際などにも、ちゃんとモラルを守って見て欲しい、観光資源というだけではなく、信仰の対象として檀家さんに対し配慮してほしい。
- 【事務局】 今回の山門修理でも市の補助金の対象として公開に協力を依頼しています。一方で海岸寺は信仰者のための施設という本来の意義について、周りからも配慮が必要ということについては毎回住職にもお伝えし確認しております。
- 【委員】 海岸寺の松については一見の価値はある。
- 【事務局】 その松は山門から本堂にかけて参道の一部にかかるように見事に広がっており、大変立派な松です。
- 【委員】 小平の風景が好きで、玉川上水について地域の盛り上がりがないのは残念だ。地域の発展の起点である玉川上水に感謝するイベントがあっても良いのでは。鈴木遺跡はそこに水があったから人が集まったが、玉川上水については人為的に同じような状況になったと考えると良いだろう。毎年用水の清掃は地域の方が行っておられるが、もう少し市民が参画されるようになると良い。
- 【事務局】 玉川上水については都が土地所有者・管理者になっており、現在、保存活用計画の改定に着手している。検討委員会の会議録が公開されているので、東京都水道局のホームページを確認していただきたい〈注：史跡玉川上水整備活用計画検討委員会〉。
- 【委員】 この文化財保護審議会としての考え方について確認したい。国・都による指定文化財についてと、小平市独自の文化財についてどう指定されていくのかということ。昨日、自宅周辺の散歩中で気になる建物を見つけたので紹介します。この資料の中で国や都指定を目指すようなものはないと思うが、このような委員からの推薦方法等で指定についての議論を進めても良いのか。
- 【副会長】 これまでの委員提案が挙げられている。
- 【会長】 普通は指定文化財については市から都、都から国という流れがあり、より上位の組織に指定された場合は、解除していくことになる。最初から都・国になるものもある。これまでの国の文化財保護政策もで、指定から保存修理し、活用していく、市でも同様に考える。
- 【事務局】 市で指定したい文化財の在り方としては、市内に所在するものが大原則で、周辺の市町村の類例と比較して精査する必要があります。指定は小平市の教育委員会が行うことから、市の歴史や伝統文化に関わる必要があります。例えば小川村文書の場合は、小川村の成立に関わるということで小平市の歴史に関わり、小川家に残っていたため指定しています。周辺でも立川の砂川新田や青梅の新町等で同じ流れがあったはずですが、享保改革期以前のいわゆる「古新田」と呼ばれる江戸初期の新田開発の経過が分かる重要な史料でした。指定にあたってはそのような調査や判断が行われています。
- 【副会長】 これまでの経緯としては、市内の文化財について知っていこうというもので始めたものであり、今後も提案していただくことは可能ですが、今後は指定文化財を増やしていこうということである。

- 【委員】 これは保護委員が一番言いやすい位置にいるが、市民の誰でもが提案してもよいのか。
- 【事務局】 提案は委員が行うべきもので、それをさらに文化財として取り扱うかどうかは別の問題です。
- 【委員】 當麻家の陣屋門については残念だった。今後も小平駅北部の再開発によって建物が失われていくことが考えられる。お金をかければ移設保存という道もあったのだろう。それが価値のあるものならば教育委員会に認められるように保護委員として活動していかなければならないと思う。この古民家も都市計画道路の決定に合わせて解体されるということは目に見えている。ところがお金をかければ移設することは可能だとは思っている。6年後には道路は完成する予定となっているが、こういう点についても力をいれていけば可能かなとも思う。
- 【事務局】 旧當麻家の主屋については、歴史的年代について学術的調査をしないとその文化財的価値判断ができません。建築史的な流れの中でどのように位置づけられるのか、かつて小平によくみられた民家で、現在市内に残っている最後の建物であるとか、そういった学術的な判断を含めて考えていく必要があります。
- 【委員】 一時立ち止まりの確認であるが、切妻の格子状に組んだ屋根の下の破風や、式台とか今では造るのが難しいと思われる古民家があった。建物内については所有者に許可を得られなければ写真もとれない。木造ではないが建築に関わってきたものとして、光るものがある。小平駅から小平霊園に向かう石材店が並んでいる光景は、平入の屋根が連なっていて、全面開口で出入りしやすくなっている。また2階には欄干がありこれも連なっている。一戸より全体的に見た方が良いと思われる。また50年以上前と思われる和モダンの家もある。屋根の勾配が緩くて、非常にシンプルな造りである。
- 【委員】 たから道もどんどん失われている。所有者は誰なのか。
- 【事務局】 所有者は市だと思う。この道はいわゆる赤道です。
- 【委員】 市民農園では区画のギリギリまで植える人が多くなっており、共有という感覚がなくなっているようだ。たから道のような共有空間が失われているのも同様の現象といえると思う。開発のピッチが速くて驚く。
- 【事務局】 小平市には市街化調整区域が無いため、農地の所有者は相続が発生すると、農地の一部を売らざるを得ない状況が発生しているものと想像されます。社会構造の根本的な問題ともいえます。
- 【副会長】 今後の在り方については引き続き議論し、新しく委員になられた方はこれまでの資料を読んで、見てみたいとか、どうして対象となったのかなど、意見をいただきたい。対象も増えていっても良いと考える。
- 【会長】 決まらないまま続くのも問題なので、検討対象となる候補を絞った方が良いでしょう。保存上必要などいろいろな観点があるだろう。調査の対象を絞り、指定に向けて準備が必要か、どのように調査を行うのかを考えたい。次回までに各自の専門の観点などにあわせて考える必要がある。先代の会長が時間をかけて集めてこられたものなので少し整理していきたいと思います。自分だったらというものを3点ずつ挙げていただきたい。重複を含めて20件くらいになるのではないかと。

【事務局】 議事録について、1か月以内に公開することが求められているので、今回から議事録案を早めにお送りします。その際に、合わせて文化財指定を検討したい候補をしぼり込むための星取表をお送りしますので、11月末に回答をお願いいたします。

〈次回は1月12日（金）の午後とし、海岸寺の視察後近くの公共施設で議論を行う予定として終了〉